

茨城県報

第 7 2 3 3 号

昭和59年 4 月 5 日

木 曜 日

目 次

告 示

ページ

●生活保護法に基づく医療機関の指定等 (社会福祉課)	1
●保険医等の登録 (保険課)	6
●原子爆弾被爆者一般疾病医療機関の指定 (保健予防課)	6
●新規土地改良事業の審査 (5件) (農地管理課)	7
●新規土地改良事業の認可 (4件) (")	8
●土地改良区定款の変更認可 (2件) (")	9
●換地計画の適当決定 (")	10
●土地改良法に基づく換地処分 (")	10
●収用又は使用の手続の開始 (用地課)	10
●道路の区域変更 (道路維持課)	11
●道路の供用開始 (2件) (")	11
●土地区画整理組合の解散認可 (都市計画課)	12
●公金徴収事務の委託 (2件) (体育課)	12
●土地改良区役員の退任 (土地改良事務所)	13

公 告

●大規模小売店舗の廃止に関する公示 (商工指導課)	13
●争議行為の予告通知の公表 (労政課)	13
●基本測量の終了 (2件) (用地課)	14
●開発行為の工事完了 (2件) (")	14

告 示

茨城県告示第512号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第49条の規定による医療機関について、次のとおり、指定、変更及び廃止した。

昭和59年 4 月 5 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 指 定

区 分	医療機関等 コ ー ド	名 称	所 在 地	開 設 者	指 年 月 日 定 日
医 科	012.260.6	新井耳鼻咽 喉科医院	水戸市南町 3-2-51	新 井 泰	59.2.13
"	012.261.4	渡辺内科 クリニック	" 城南 3-3-31	渡 辺 一 央	"

薬 局	014.084.2	永和薬品株式会社	" 見和1—323—4	永和薬品(株)	"
医 科	412.046.5	明野中央医院	真壁郡明野町大字海老ヶ島926	伊 藤 賢一郎	59.1.1
柔道整復	276	坪野接骨院	古河市本町4—7—9	坪 野 保	59.2.13
"	277	中村整骨院	笠間市笠間4333—7	中 村 道 男	"
歯 科	013.154.6	双葉台歯科医院	水戸市大塚町字清水1660—2	菊 間 洋 子	58.12.17
"	013.152.0	矢部歯科医院	" 堀町918—8	矢 部 五 郎	59.2.13
"	013.153.8	樹水歯科医院	" 見川2—8—8	緑 川 透 樹	"
医 科	012.259.8	皆川胃腸科 外科医院	" 笠原町995—102	皆 川 憲 弘	"
"	362.095.2	諏訪病院	鹿島郡銚田町安房 字諏訪前1647—5	山 口 清 二	"
"	082.045.6	村井内科 小児科医院	竜ヶ崎市愛戸町55	村 井 雅 夫	59.1.1
"	171.005.2	戸頭眼科医院	取手市戸頭4—7—2	湯 本 哲 夫	59.2.13
"	362.094.5	人見医院	鹿島郡神栖町芝崎332	横 田 京 子	59.1.1
歯 科	173.041.1	アキナ歯科医院	取手市寺田字原谷5206 キムラビル2 F	岸 孝 光	"
薬 局	174.031.9	かしわや薬局	" 井野団地 3—9—106	古 川 省 子	59.2.13
医 科	312.076.3	美野里消化器科 外科病院	東茨城郡美野里町西郷地1462	金 正 出	59.1.1
歯 科	133.023.8	長尾歯科	勝田市津田砂沢2598—1	長 尾 正 英	59.3.1
"	323.030.3	友部歯科診療所	西茨城郡友部町平町 1470—1716	伊 藤 通 子	59.2.1
"	383.056.5	久米歯科医院	稲敷郡河内村4555—1	久 米 清	59.3.1
医 科	022.076.4	財団法人日立メ ディカルセンタ ー付属診療所	日立市中深荻町長久保 2345	(財)日立メデ イカルセンター	"
"	112.030.4	鈴木内科 小児科医院	水海道市宝町2762	鈴 木 邦 彦	59.1.1
柔道整復	278	中村接骨院	北相馬郡利根町布川 2697—1	中 村 弘	59.3.1

歯 科	063.034.9	高 野 歯 科 医 院	下館市田中町丙162—1	高 野 雅 行	59. 3. 28
"	073.018.0	玉 岡 歯 科 医 院	結城市結城1958—2	須 藤 弘 道	"
"	033.070.0	グ ラ ン ド 歯 科	土浦市天川1丁目 1008—112	渡 辺 豪 夫	"
医 科	342.031.2	菊 池 病 院	久慈郡大子町大子856	菊 池 恭 一	59. 1. 29
"	132.042.3	網 野 病 院	勝田市堀口616—5	網 野 源次郎	53. 4. 1
"	082.037.3	松本皮膚科医院	竜ヶ崎市馴柴3区790	松 本 英 夫	52. 6. 25
柔道整復	279	石 井 接 骨 院	東茨城郡茨城町海老沢17	石 井 邦 明	59. 3. 28
"	280	岩瀬第一整骨院	西茨城郡岩瀬町岩瀬 770—7	石 井 幹	"
薬 局	034.035.0	四 辻 薬 局	土浦市中神立町14—3	四 辻 利 明	"

2 変 更

医療機関等 コード	旧	新	変 更 年 月 日
132.040.7	勝田市東石川町東坪2297—2	勝田市東大島4—4—13	55. 3. 1
133.025.3	" 中根枯松戸3229—1	" 松戸町2—13—3	56. 7. 3
132.009.2	" 東石川町222	" 東石川1—21—2	57. 10. 27
132.017.5	" 勝倉大平3433	" 大平4—2—6	54. 3. 1
133.017.0	" 東石川字西久保678	" 東石川3—1—21	57. 10. 15
082.039.9	青 木 胃 腸 科 外 科 病 院	青 木 病 院 診療科目の追加(整, 泌, 皮, 理)	58. 1. 14

3 廃止及び辞退

区 分	医療機関等 コード	名 称	所 在 地	開 設 者	廃 止 年 月 日
医 科	412.011.9	大 和 田 病 院	真壁郡明野町大 字海老ヶ島926	大和田 勇	58. 12. 31
歯 科	013.148.8	双葉台歯科医院	水戸市大塚町字清水 1660—2	山 崎 マ サ	58. 12. 16

"	173.038.7	アキナ歯科医院	取手市寺田字原谷5206 キムラビル2 F	福 島 康 彦	58.12.17
医 科	082.023.3	村 井 医 院	竜ヶ崎市入地町2908	村 井 雅 夫	58.12.31
"	362.004.4	人 見 医 院	鹿島郡神栖町芝崎332	人 見 憲 治	58.11.29
"	312.074.8	美野里 消化器科外科	東茨城郡美野里町 西郷地1462	金 正 出	58.12.31
"	182.004.2	寺 田 医 院	岩井市辺田1141	寺 田 武	58. 8. 5
"	182.012.5	同 胞 院 医 院	" 長谷510	張 谷 光太郎	58.12.11
"	032.005.1	鳥 井 医 院	土浦市富士崎町164	鳥 井 久良夫	51. 2. 29
"	032.054.9	土浦中村診療所	" 中1402	真 野 次 郎	50. 8. 22
"	032.025.9	十三枚 医 院	" 真鍋1833	高 安 源 禎	53. 9. 1
"	032.002.8	高 橋 医 院	" 中央 2—5—6	高 橋 敏 夫	49.11. 2
"	032.009.3	松 崎 医 院	" 大和町3046	松 崎 宗 左	55. 6. 14
"	032.008.5	皆 吉 医 院	" 大岩田町2224	皆 吉 達	58. 8. 20
"	032.020.0	五 頭 医 院	" 荒川沖1028—2	五 頭 三 郎	57. 6. 3
"	032.066.3	神 立 医 院	" 右舨町宮塚2533	神 立 年 未	47. 3. 13
歯 科	033.066.4	荻沼歯科医院	" 大手町18—3	荻 沼 護 郎	53.11. 2
柔道整復	173	岡 崎 整 骨 院	" 右舨町 3 区2931	岡 崎 文 吾	57.10.31
あんまマ ッサージ	37	檜 山 治 療 院	" 鷹匠町472	檜 山 信 次	44. 3. 8
"	43	青島はり・きゆう マッサージ治療院	水海道市諏訪町3304	青 島 忠 蔵	57. 2. 25
歯 科	013.015.9	小 鹿 歯 科 医 院	水戸市五軒 3—3—47	小 鹿 栄 一	58.12.31
"	323.027.9	友部歯科 クリニック	西茨城郡友部町平町 字大沢1470—1716	中 村 政 男	59. 1. 18
"	023.083.5	谷田部デンタル クリニック	日立市多賀町 1—11—24	谷田部 邦 彦	58.12.30

医 科	362.063.0	岡村整形外科医院	鹿島郡鉾田町1647	岡 村 豊	58.12.8
"	112.003.9	鈴木内科 小児科医院	水海道市宝町2762	鈴 木 健	58.12.31
柔道整復	135	住谷ほねつぎ院	那珂郡那珂町福田1991—2	住 谷 浩	49.5.25
医 科	112.027.8	片野皮膚科医院	水海道市橋本町3571	片 野 志 げ	58.7.21
"	112.011.2	鈴 木 医 院	" 淵頭町2906	鈴 木 笑 子	57.4.30
"	162.002.0	入 江 医 院	笠間市笠間1164	入 江 慶次郎	54.8.13
"	412.017.6	吉 原 医 院	真壁郡協和町門井1864—2	吉 原 竜 男	51.8.15
"	422.005.9	昭 和 医 院	結城郡八千代町川尻315	赤 松 辰 雄	49.12.18
歯 科	163.002.5	吉 田 歯 科 医院	笠間市稲田1729	吉 田 瑞 穂	53.1.12
"	163.001.7	矢 口 歯 科 医院	" 笠間1777	矢 口 甚	55.12.29
"	413.008.0	柴 歯 科 医 院	真壁郡関城町梶内18	柴 義 佐	54.5.11
"	423.004.7	野 口 歯 科 医院	結城郡石下町鴻野山224	野口 善右衛門	54.7.10
柔道整復	71	金 子 接 骨 院	水海道市三坂町1662	金 子 好 郎	47.1.15
"	150	岡 野 整 骨 院	真壁郡関城町関本1493	岡 野 一 平	50.2.12
医 科	342.024.7	菊 池 病 院	久慈郡大子町大子856	菊 池 恭太郎	59.1.28
"	132.008.4	網 野 外 科 医院	勝田市堀口向坪616—5	網 野 源次郎	53.3.6
"	082.029.0	松本皮膚科医院	竜ヶ崎市寺後3378—2	松 本 英 夫	52.6.24
"	322.039.9	せいかん荘 クリニック	西茨城郡岩瀬町岩瀬 1715—1	袖 山 昌 子	59.3.11
"	072.002.9	佐 久 間 医 院	結城市結城368—3	佐久間 卯 吉	59.2.18
"	152.032.9	中郷クリニック	北茨城市中郷町上桜井 3072—1	楠 元 慶 明	59.1.31
"	092.014.0	阿字ヶ浦 内科診療所	那珂湊市阿字ヶ浦町 180—1	蔵 野 喜美子	58.12.8

"	082.008.4	荻野眼科医院	竜ヶ崎市上町2910	荻野千代作	52.5.17
"	082.017.5	野中外科医院	竜ヶ崎市大徳町272—2	野中陽二	57.10.6
歯科	083.005.5	内海歯科医院	" 米町7803	内海一郎	50.12.25

茨城県告示第513号

健康保険法（大正11年法律第70号）第43条ノ5第1項の規定により、次の医師及び歯科医師並びに薬剤師を保険医及び保険薬剤師に登録した。

昭和59年4月5日

茨城県知事 竹内 藤 男

氏 名	登録記号番号	登録年月日
高 野 綾 子	茨 医 5 2 1 7	59. 3. 10
内 山 安 男	" 5 2 1 8	59. 3. 17
野 田 一 也	茨 歯 1 5 2 0	59. 3. 9
真 木 雅 子	" 1 5 2 1	59. 3. 13
工 藤 真 広	" 1 5 2 2	59. 3. 17
鈴 木 ひ ろ み	茨 薬 9 5 8	59. 3. 15
木 村 淳 子	" 9 5 9	59. 3. 16

茨城県告示第514号

原子爆弾被爆者の医療等に関する法律（昭和32年法律第41号）第14条の3第1項の規定により、被爆者一般疾病医療機関を次のとおり指定したので公示する。

昭和59年4月5日

茨城県知事 竹内 藤 男

(指 定)

名 称	所 在 地	指定年月日
宗 仁 会 歯 科 診 療 所	北相馬郡藤代町岡1463	59. 1. 18
青 木 病 院	竜ヶ崎市大徳町1298—3	59. 3. 1
日 鉦 記 念 病 院	日立市神峰町2—12—8	59. 3. 12

茨城県告示第515号

石岡台地土地改良区が行おうとする小埜地区土地改良事業については、適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第48条第 7 項において準用する同法第 8 条第 6 項の規定により公示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和59年 4 月 5 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 縦覧に供する書類

石岡台地土地改良区定款の写し

小埜地区土地改良事業計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間 昭和59年 4 月 9 日から昭和59年 4 月28日まで

3 縦 覧 の 場 所 八郷町役場

茨城県告示第516号

石岡台地土地改良区が行おうとする大塚地区土地改良事業については、適当と決定したので土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第48条第 7 項において準用する同法第 8 条第 6 項の規定により公示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和59年 4 月 5 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 縦覧に供する書類

石岡台地土地改良区定款の写し

大塚地区土地改良事業計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間 昭和59年 4 月 9 日から昭和59年 4 月28日まで

3 縦 覧 の 場 所 八郷町役場

茨城県告示第517号

千代田村長職務代理者千代田村事務吏員外塚貞夫から、昭和59年 2 月 4 日付けで認可申請のあつた谷津地区土地改良事業は、適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第96条の 2 第 5 項において準用する同法第 8 条第 6 項の規定により公示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和59年 4 月 5 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 縦覧に供する書類

谷津地区土地改良事業計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間 昭和59年 4 月 9 日から昭和59年 4 月28日まで

3 縦 覧 の 場 所 千代田村役場

茨城県告示第518号

千代田村長職務代理者千代田村事務吏員外塚貞夫から、昭和59年 2 月 4 日付けで認可申請のあつた雪入地区土地改良事業は、適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第96条の 2 第 5 項において準用する同法第 8 条第 6 項の規定により公示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和59年 4 月 5 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 縦覧に供する書類

雪入地区土地改良事業計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間 昭和59年 4 月 9 日から昭和59年 4 月28日まで

3 縦 覧 の 場 所 千代田村役場

茨城県告示第519号

結城郡千代川村大字見田 877 市川光男ほか39名から昭和58年12月22日付けで認可申請のあつた見田地区土地改良事業（共同施行）は、適当と決定したので、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第95条第 3 項において準用する同法第 8 条第 6 項の規定により公示し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和59年 4 月 5 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 縦覧に供する書類

(ア) 見田地区土地改良事業共同施行規約の写し

(イ) 見田地区土地改良事業計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間 昭和59年 4 月 9 日から昭和59年 4 月28日まで

3 縦 覧 の 場 所 千代川村役場

茨城県告示第520号

昭和58年11月 2 日付けで豊田新利根土地改良区から申請のあつた立崎第二地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第48条第 7 項において準用する同法第10条第 1 項の規定により昭和59年 3 月28日認可したので、同法第48条第 9 項の規定により公示する。

昭和59年 4 月 5 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第521号

昭和58年10月6日付けで鹿島郡大野村大字奈良毛505番地谷田川助之亟ほか14名から、認可申請のあつた奈良毛地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第3項において準用する同法第10条第1項の規定により、昭和59年3月28日認可したので、同法第95条第4項の規定により公示する。

昭和59年4月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第522号

昭和59年1月11日付けで岡堰土地改良区から申請のあつた神住地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第7項において準用する同法第10条第1項の規定により昭和59年3月30日認可したので、同法第48条第9項の規定により公示する。

昭和59年4月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第523号

昭和58年12月13日付けで鹿島郡旭村大字鹿田745番地鳥羽田保雄ほか72名から、認可申請のあつた上鹿田地区土地改良事業については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第3項において準用する同法第10条第1項の規定により、昭和59年3月30日認可したので、同法第95条第4項の規定により公示する。

昭和59年4月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第524号

昭和59年2月20日付けで常北町磯野土地改良区から申請のあつた定款変更は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、昭和59年3月28日認可した。

昭和59年4月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第525号

昭和59年2月20日付けで常北町古内土地改良区から申請のあつた定款変更は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、昭和59年3月28日認可した。

昭和59年4月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第526号

昭和59年3月7日付けで認可申請のあつた谷津第二地区の換地計画については、適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条において準用する同法第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和59年4月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 縦覧に供する書類

換地計画書の写し

2 縦 覧 の 期 間 昭和59年4月12日から昭和59年5月2日まで

3 縦 覧 の 場 所 水戸市役所

茨城県告示第527号

昭和59年2月10日付け農管指令第47号をもつて認可した木葉下地区の換地計画については、換地処分があつた旨届け出があつたので、土地改法(昭和24年法律第195号)第96条において準用する同法第54条第4項の規定により公示する。

昭和59年4月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第528号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第34条の3の規定により、次のとおり収用又は使用の手続の開始を告示する。

昭和59年4月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 起 業 者 の 名 称 茨城県知事

2 事 業 の 種 類 一般国道124号改築工事(茨城県鹿島郡神栖町大字平泉外十二入会~同郡鹿島町大字木滝間)

3 手続が開始される土地

イ 収用の手続が開始される土地

茨城県鹿島郡神栖町大字平泉字西谷原、字町田、字出口、字北口及び字東町田、大字鰐川字鰐川並びに大字居切字蒲地地内

茨城県鹿島郡鹿島町大字長栖字蒲地、大字谷原字東大縄場、字垣ノ内、字東谷原、字屋敷、字ヤシキ、字屋敷堀合、字屋敷上及び字佐田村地内入会並びに大字木滝字苗代町、字石橋及び字須道町地内

ロ 使用の手続が開始される土地

な し

4 手続が開始される土地を表示する図面の縦覧場所

神栖町役場及び鹿島町役場

茨城県告示第529号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、昭和59年4月5日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和59年4月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 館野荒川沖停車場線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
筑波郡谷田部町大字稲岡 字屋敷台785番5から	旧	メートル 最大 11.50 最小 6.00 最大 22.00 最小 13.20	メートル 240.00 260.00	
同郡 同町 同大字 同字 790番7まで	新	最大 22.00 最小 13.20	260.00	付替工事完了による 区域変更

茨城県告示第530号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、昭和59年4月5日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和59年4月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 路線名 県道館野荒川沖停車場線
- 2 供用開始の区間
筑波郡谷田部町大字稲岡字屋敷台785番5から
同郡 同町 同大字 同字 790番7まで
- 3 供用開始の期日 昭和59年4月5日

茨城県告示第531号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、昭和59年4月5日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和59年4月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 路 線 名 県道江戸崎阿見線
- 2 供用開始の区間
稲敷郡阿見町追原字鳥爪台2315番1から
同郡 同町 同 字間木ノ内1804番2まで
- 3 供用開始の期日 昭和59年4月5日

茨城県告示第532号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第45条第4項の規定により大洗吹上土地区画整理組合の解散について認可したから告示する。

昭和59年4月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第533号

茨城県営ライフル射撃場の設置及び管理に関する条例（昭和47年茨城県条例第3号）第5条の規定による茨城県営ライフル射撃場利用料の徴収事務を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり委託した。

昭和59年4月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 使用料徴収事務委託先
茨城県真壁郡真壁町桜井1074
茨城県ライフル射撃協会
- 2 委 託 期 間 昭和59年4月1日から昭和60年3月31日まで

茨城県告示第534号

茨城県都市公園条例（昭和32年茨城県条例第26号）第11条の規定による有料公園施設の使用料のうち堀原・東町運動公園及び笠松運動公園に係る使用料の徴収事務を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり委託した。

昭和59年4月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 使用料徴収事務委託先

茨城県水戸市南町 3 — 4 — 57

財団法人 茨城県教育財団

2 委 託 期 間 昭和59年 4 月 1 日から昭和60年 3 月31日まで

茨城県告示第535号

猿島郡五霞村大字元栗橋 947 番地に事務所を置く五霞村土地改良区から、次のとおり役員が退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第16項の規定により届け出があつたので、同条第17項の規定により公示する。

昭和59年 4 月 5 日

茨城県境土地改良事務所長 田 宮 稔

退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
猿島郡五霞村大字小手指45番地	理 事	松 沼 敏 博	

公 告

●大規模小売店舗の廃止に関する公示

次の事項に係る大規小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（昭和 48 年法律第 109 号）第 3 条第 2 項の公示は、その効力を失つたので、同法第 3 条第 5 項の規定により、公示する。

昭和59年 4 月 5 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 届出者の氏名又は名称

李 供 模

2 建物の名称及び所在地

ジョイフル山新日立神峰店

日立市滑川町字上所沢731番地

●争議行為の予告通知の公表

回春荘病院労働組合執行委員長篠原康男から、昭和59年 3 月29日労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第 1 項の規定に基づき、次のとおり争議行為の予告通知があつた。

昭和59年 4 月 5 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- | | | |
|---|-----|---------------------------|
| 1 | 事 件 | 賃金引上げの要求について |
| 2 | 日 時 | 昭和59年4月9日以降本問題が解決に至るまでの期間 |
| 3 | 場 所 | 回春荘病院労働組合の組合員が従事する職場 |
| 4 | 概 要 | あらゆる形の争議行為を実施する。 |

●基本測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第4条の規定に基づく基本測量を、次のとおり終了した旨通知があつたので、同法第14条第3項の規定により公示する。

昭和59年4月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 測 量 機 関 | 建設省国土地理院 |
| 2 | 作 業 種 類 | 基本測量（国土基本図作成作業） |
| 3 | 作 業 終 了 日 | 昭和59年3月10日 |
| 4 | 作 業 地 域 | 鹿島郡鹿島町，神栖町，波崎町
行方郡潮来町，麻生町，牛堀町
稲敷郡東村 |
-
- | | | |
|---|-----------|--------------------------------------|
| 1 | 測 量 機 関 | 建設省国土地理院 |
| 2 | 作 業 種 類 | 基本測量（1：25000地形図修正測量） |
| 3 | 作 業 終 了 日 | 昭和59年3月15日 |
| 4 | 作 業 地 域 | 下館市，笠間市
真壁郡協和町，大和村
東茨城郡岩瀬町，七会村 |

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の許可に係る開発行為について、次の地域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

昭和59年4月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- | | |
|---|---|
| 1 | 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称 |
| | 竜ヶ崎市貝原塚町字中島1754番の2，3015番の1，3015番の2，3018番の2，3018番の4，3021番の4，字後谷1765番 |
| 2 | 事業主の住所及び氏名 |
| | 竜ヶ崎市馴馬町2792番地
石 嶋 晴 夫 |

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

多賀郡十王町大字伊師字富士ノ越2167の 2, 2171の 3, 2172の 1, 2206の 1

2 事業主の住所及び氏名

多賀郡十王町大字伊師685

石 崎 孝 吉

★ 県 政 の 総 覧 ～ 県 民 の 六 法 ★

茨 城 県 報

茨城県の行政機構，財政，農林，水産，商工，観光，土木，衛生，労働，公安，教育，文化，民生等あらゆる行政にわたる県民の権利，自由もしくは利害に，直接間接関係のある条例，規則，告示，公告等は，いずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動，日常生活のため必要であり，ぜひ知ってもらわねばならないので，県ではこの県報の有償配付をいたしております。

購読御希望の方は，茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県総務部総務課あてお申し込み下さい。

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1ヵ月）
（休日の場合は繰り下ぐ）（金 2, 0 0 0 円）

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

発行人
発行所

茨 城 県

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

印刷所 茨 城 県 印 刷 所